

1. 件名：中国電力株式会社による島根原子力発電所1号炉及び2号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関する面談（5）

2. 日時：令和2年9月8日（火）14時00分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室（音声通話により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門

志間企画調整官、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、古田安全審査専門職、松田安全審査専門職

長官官房 技術基盤グループ 核燃料廃棄物研究部門

酒井主任技術研究調査官、川崎技術参与

中国電力株式会社

電源事業本部 放射線安全グループ マネージャー、他4名

5. 要旨：

中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）に対して、令和2年9月7日に開催した第4回クリアランスに関する審査会合における原子力規制庁からの指摘事項等について、以下のとおり面談を実施した。

(1) 原子力規制庁から、以下について指摘した。

○審査会合においても指摘したとおり、全体的に説明が不足しており、審査基準の要求事項を満足しているか否かを判断できないため、先行している他社の申請内容や説明資料を参考にして、評価結果及びその導出根拠・過程の妥当性を説明すること。

○また、電事連で検討を進めている標準記載要領の議論を参考に、これと並行して説明資料等を作成すること。

○上記の作業を踏まえた今後のスケジュールを次回の面談の際に示すこと。

(2) 中国電力から、今回の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

中国電力からの提出資料

・クリアランスに関する審査会合（第4回）指摘内容

以上